

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度香春町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 81,531千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,866,604千円

事業名		30年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	485,182	215,985	122,128	0	12,977	134,092
	高齢者福祉事業	70,107	0	1,181	7,616	5,409	55,901
	児童福祉事業	591,287	260,945	114,151	53,999	14,313	147,879
	その他社会福祉事業	39,017	270	9,075	4,937	2,183	22,552
	小計	1,185,593	477,200	246,535	66,552	34,882	360,424
社会保険	介護保険事業	250,436	0	0	24,449	19,941	206,046
	後期高齢者医療事業	246,297	0	40,676	0	18,144	187,477
	国民健康保険事業	133,723	12,923	49,433	0	6,297	65,070
	小計	630,456	12,923	90,109	24,449	44,382	458,593
保健衛生	健康増進事業	735	0	295	2	39	399
	予防対策事業	32,991	19	205	22,982	863	8,922
	母子保健事業	3,761	452	225	0	273	2,811
	救急医療体制確保事業	6,559	0	0	0	579	5,980
	その他保健衛生	6,509	0	0	679	514	5,316
	小計	50,555	471	725	23,663	2,268	23,428
合計		1,866,604	490,594	337,369	114,664	81,532	842,445